

平成28年度事業報告並びに収支決算について

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

事業報告

1 総括事項

当センターは、高性能林業機械の共同利用を通じて森林施業の高度化・効率化を図るとともに、機械導入を推進するため、平成5年に任意団体の宮崎県林業機械化センターとして設立され、平成7年1月に社団法人となりました。

その後、平成8年6月に「労働力の確保に関する業務」を加え、社団法人宮崎県林業労働機械化センターに改め、同年12月に労確法に基づく「林業労働力確保支援センター」として知事より指定を受けました。さらに、平成24年4月には公益社団法人に移行し、現在に至っております。

この間、国・県の指導や関係団体等の協力を得ながら、設立当初からの目的である高性能林業機械の共同利用を積極的に推進するとともに、林業事業体の育成や就業環境の改善、新規就業希望者に対する雇用情報等の収集・提供、各種林業技術研修会の開催など、林業担い手の確保、育成対策に積極的に取り組んでまいりました。

最近の森林・林業を取り巻く情勢は、依然として厳しい状況が続いているものの、為替相場が昨年後半から円安方向に推移したことや新設住宅着工戸数が2年連続の増加となったことなどを背景に木材価格は底堅く推移しております。

また、本県におきましては、日向市に進出した大型製材工場の本格操業や木質バイオマス発電所の相次ぐ稼働に伴い木材需要が高まる中、平成28年のスギ素材生産量は過去最多の1,858千 m^3 と26年連続日本一を達成しております。

このような木材の需要拡大に直結する動きは、素材生産量や森林整備の事業量をより一層押し上げることになるため、今後の資源循環型林業の確立に向けて、これまで以上に担い手の確保・育成や低コスト化に資する高性能林業機械の活用が重要となっております。

このような中、平成28年度は、引き続き高性能林業機械を貸し出す「高性能林業機械導入促進事業」を実施するとともに、林業事業体の雇用管理の改善や事業の合理化等を推進する「地域林業雇用改善促進事業」、基幹的な林業技術者を養成する「林業作業主任者養成研修」、林業現場におけるフォレストワーカー（FW）を育成する「緑の雇用現場技能者育成推進事業」、更には、林業への就業希望者を対象とした就職相談会を開催する「ウエルカム林業！担い手確保対策事業」等に取り組み、木材生産や森林整備の新たな担い手の確保、育成に努めました。

(1) 担い手育成部門

県の補助事業「林業作業主任者養成研修」により19名の研修生に林業就業に必要な各種の技能講習等を実施し、うち8名が県林業作業士の認定を受けました。

また、高性能林業機械メンテナンス研修を実施し、機械の構造や処置方法の技術向上に努めました。

さらに、「地域林業雇用改善促進事業」により林業事業体の改善計画の策定を指導し、新規6事業体、更新33事業体が計画の認定を受けるとともに、県内2カ所において雇用管理研修会・相談会を開催しました。

全国森林組合連合会からの受託事業である「緑の雇用現場技能者育成推進事業」については、林業の基礎的な知識・技術を学ぶFW1年次研修(27事業体、35名)、FW2年次研修(17事業体、20名)、FW3年次研修(11事業体、12名)及びトライアル雇用(13事業体、19名)を実施したほか、各事業体が行う実地研修の指導・とりまとめを行うなど、林業担い手の育成・確保に努めました。

さらに、林業への就労希望者等を対象に、就業に関する相談に応じる「森林の仕事ガイダンス&就職相談会」を開催したほか、新規就労希望者への情報提供として新聞広告やホームページを活用するとともに、「宮崎県林業企業ガイドブック」を作成し配布しました。

(2) 機械化推進部門

「高性能林業機械導入促進事業」については、県から借り受けたプロセッサ7台、スイングヤーダ1台の計8台及びセンターが保有するプロセッサ11台、スイングヤーダ7台、フォワーダ1台の計19台、合計27台を県内9支部に配置し、共同利用に供しました。

その結果、1台の平均稼働月数は9.6ヶ月となり、計画目標の6.5ヶ月を大きく上回る実績となったところです。

また、センターでは、新たにプロセッサを1台購入し、2月から供用を開始しました。

今後は、さらに関係機関等との連携を一層強化するとともに、利用しやすいシステムづくり等に取り組み、稼働月数の向上に努めることが必要となっております。

また、管理する機械の老朽化が進んでおり修繕費等の増加が懸念されることから、定期的な点検整備はもとより、導入年度の古い機械については、引き続き計画的な更新に取り組む必要があります。